

## 〔別 紙〕

## 様式1

事 業 報 告 書  
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 悠久会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 岐阜県羽島郡笠松町奈良町119番地  
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和63年7月27日
- (4) 設立登記年月日 昭和63年7月27日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	森本内科・皮ふ科	2110600604	岐阜県羽島郡笠松町奈良町119番地	一般病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

## (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に  
【　】書で記載すること。

## (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

## (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年8月22日 令和4年度決算の決定

令和6年6月30日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

## 様式26-3

法人名 医療法人社団 悠久会

所在地 岐阜県羽島郡笠松町奈良町119番地

※医療法人整理番号

## 財 産 目 錄

(令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	361,924 千円
2. 負 債 額	14,986 千円
3. 純 資 産 額	346,938 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	156,425
B 固定資産	205,499
C 資産合計 (A+B)	361,924
D 負債合計	14,986
E 純資産 (C-D)	346,938

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式26-1-4（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 悠久会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県羽島郡笠松町奈良町119番地

## 貸 借 対 照 表

(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	156,425	I 流動負債	10,128
II 固定資産	205,499	II 固定負債	4,858
1 有形固定資産	204,147	負債合計	14,986
2 無形固定資産	993	純資産の部	
3 その他の資産	359	科目	金額
		I 基本金	
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	346,938
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	346,938
資産合計	361,924	負債・純資産合計	361,924

## 様式26-2-2（診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 悠久会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県羽島郡笠松町奈良町119番地

損 益 計 算 書  
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	182,532
2 事業費用	176,902
本来業務事業利益	5,630
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,630
II 事業外収益	1,611
III 事業外費用	148
経常利益	7,093
IV 特別利益	652
V 特別損失	883
税引前当期純利益	6,862
法人税等	72
当期純利益	6,790

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 悠久会

所在地 羽島郡笠松町奈良町119

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人社団 悠久会  
理事長 森本 高太郎 殿

私は、医療法人社団悠久会の令和5会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月22日  
医療法人社団 悠久会  
監事 志智 慶朗